

補助金交付の申請から補助金を受け取るまでの流れ

: 申請者の手続き : 県等の手続き

申請者（建築主の方）は、
工事請負契約締結・建築確認後、**土台
着手日前（※）までに、補助金交付申請書を**
栃木県木材業協同組合連合会（以下「木協連」）
に**提出**してください。

令和3（2021）年4月1日から6月30日
までに土台着手するものが対象です。

※交付決定日（6月1日）より前に土台着手する場合は、誓約書（交付要領別記様式3号）の【交付決定前着手に係る事項】にチェックを入れてください。

■申請書類

- ・補助金交付申請書
- ・案内図、配置図、各階平面図：A3版に縮小コピー（建築確認申請に提出したもの）
- ・建築確認済証の写し
- ・工事請負契約書の写し
- ・県税事務所の全税目の納税証明書
- ・市町の個人住民税の納税証明書
- ・債権者登録申出書 ※口座情報は誤りのないようご注意ください。（以下は必要に応じて）
- ・令和元年東日本台風罹災証明書（市町が発行する）
- ・補助額加算事項計画書

県木協連が確認、栃木県（林業木材産業課）が審査し、採択日以降に申請者あて**交付決定通知書**を郵送します。

※採択は、県産出材使用量の多い順に採択しますが、優先採択要件に該当する場合は、県産出材使用量に関わらず、優先的に採択いたします。（詳細は、県HPをご覧ください）

上棟後、すみやかに上棟報告書を県木協連に**提出**してください。
※上棟予定日45日以内に上棟報告書が提出されない場合、特段の理由がなければ交付決定を取り消すものとします。

県木協連が**現地確認**に伺います。
※検査の立会い等、御協力を御願いたします。

事業が完了（造作材の施工完了）後、すみやかに実績報告書を
栃木県（林業木材産業課）に**提出**してください。
提出期限：令和4（2022）年3月11日（金）

■実績報告書類

- ・実績報告書 ※事業実績の変更による増額は行いません。
- ・県産出材証明書、合法木材証明書
- ・写真（県産出材を使用した主な場所と全景）（以下は必要に応じて）
- ・出荷証明書（森林認証材・JAS材に関する）
- ・写真（県産石材・漆喰・伝統工芸品を使用した場所）
- ・施工証明書（県産石材・漆喰・伝統工芸品に関する）
- ・県産漆喰の原材料を証明する書類

栃木県（林業木材産業課）が検査し、**検査結果の通知**を申請者あて郵送します。

検査結果通知に同封した**補助金請求書を提出**してください。

補助金を口座に振り込みます！

栃木県 環境森林部 林業木材産業課 木材産業担当 TEL028-623-3277 【制度全般・県産出材について】

栃木県 産業労働観光部 工業振興課 地域産業担当 TEL028-623-3199 【県産石材・伝統工芸品について】